

マイナンバーカードでの医療機関・薬局の受付方法



マイナンバーカードは毎回受診時に持参して受付します!

あっという間に受付完了!



カードを預けないから安心



▲顔認証



暗証番号を入力してください。

1 2 3
4 5 6
7 8 9
0

▲暗証番号確認

過去のお薬情報を当機関に提供することを同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意する
同意しない

▲薬剤情報

(40歳以上対象)
過去の健診情報を当機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意する
同意しない・40歳未満の方

▲特定健診情報

限度額情報を提供しますか。
提供する
提供しない

▲限度額情報

1 顔認証つきカードリーダーにマイナンバーカードを置く。

2 カードリーダーのカメラで顔認証または暗証番号を入力して、本人確認。

3 「薬剤情報の閲覧」「特定健診情報の閲覧」の同意確認。

4 「限度額情報の閲覧」の同意確認。

マイナンバーカードで受診するための準備

1 マイナンバーカードがない方はマイナンバーカードを取得

申請 ※以下から選択

1
スマホから パソコンから
オンライン申請

2
証明写真機から

3
郵送

受け取り

①ハガキが届く
②受け取りに行く

詳しくはこちら

マイナンバーカード総合サイト

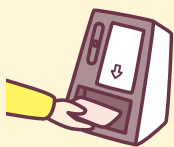
2

2 マイナンバーカードがある方は保険証利用の申込み

マイナンバーカードを保険証として利用するには、申込みが必要です。 ※以下から選択

医療機関で

☑ 医療機関・薬局の顔認証つきカードリーダーから申し込めます



スマホから

☑ 下記3つを準備

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ③ アプリ「マイナポータル」のインストール

- STEP1 「マイナポータル」を起動する。
- STEP2 「申し込む」をタップする。
- STEP3 利用規約等に同意する。
- STEP4 マイナンバーカードを読み取る。



セブン銀行ATMで

☑ 必要なものはマイナンバーカードのみ!

ATM画面

マイナンバーカードでの手続き

健康保険証利用の申込み



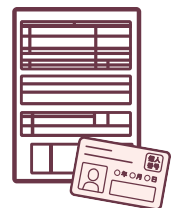
従業員の皆さまへのお願い

事業主からマイナンバーを求められた方は事業主に提出を

健康保険法施行規則により、事業主が資格取得の届出を行うために必要があるときは、被保険者に対し、マイナンバーの提出を求め、または記載事項に係る事実を確認することができるものと規定されております。従業員の皆さまは、事業主からマイナンバーの提出を求められた場合には、すみやかにこれに応じてください。

また、マイナンバーが不明であるなど提出できない場合は、届出には、住民票の漢字氏名、カナ氏名、生年月日、性別、住所が必要です。いずれも、事業主へ提出できない場合には、健保組合において加入者登録ができないため、医療機関の窓口でオンライン資格確認ができない場合があります。

※任意継続被保険者の方は、健保組合へ直接届け出てください。



マイナンバーカードの健康保険証利用について

厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html



マイナンバーカードのメリットと安全性

デジタル庁

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/pros-and-safety/>

